

杉並区会計年度任用職員(一般)【保育士・子供園保育職】募集案内

令和7年12月1日
杉 並 区

【1】 採用区分及び応募資格等

(1) 採用区分・勤務場所・勤務態様・採用予定数

採用区分		勤務場所	勤務態様	採用予定数
会計年度任用職員 (一般)	保育士	・杉並区立保育園 ・杉並区立小規模保育事業所	月16日 1日7時間45分	25名程度
	子供園保育職	・杉並区立子供園		若干名

※保育士又は子供園保育職のいずれかの区分での採用となります。採用後は、原則としてそれぞれの勤務場所内での異動となります。勤務場所は年度途中を含め異動となる場合があります。

(2) 仕事内容

区立保育園、区立小規模保育事業所及び区立子供園での保育業務

(3) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※条件付採用期間(試用期間) 1か月

※公募によらない再度の任用制度あり

(4) 応募資格

① 国籍を問わず、高校卒業程度の学力を有する方で、次の要件に該当する方。

要 件	【 保 育 士 】 保育士となる資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方 【子供園保育職】 保育士となる資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方又は幼稚園教諭免許状を有する方 ※保育士登録の基準日は、令和8年3月31日とします。 ※資格取得見込みの方は、資格取得見込証明書を添付し、速やかに登録申請を行ってください。 ※保育士登録申請中の方は、登録手数料の振替払込請求書兼受領証の写し等、登録申請中であることが分かる書類の写しを添付してください。 ※幼稚園教諭免許状のみお持ちの方のうち、免許状更新講習の課程を修了している方は、更新講習修了確認証明書を併せてご提出ください。
-----	---

② 次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

- 1 者 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【2】 申込方法

インターネット応募専用フォームから申し込むか、所定の申込書に必要事項を記入し、**保育士証又は幼稚園教諭免許状の写しを添えて**、郵送又は窓口を持参し申し込んでください。

所定の申込書は、杉並区ホームページからダウンロードすることもできます。

申込方法	申 込 期 限	送付先・申込場所
インターネット	令和8年1月6日(火)午後5時まで(受信有効)	下記の URL・二次元コードから申込  ◆ https://logoform.jp/f/lublc
郵 送 又は 持 参	令和8年1月6日(火)午後5時まで(必着) ※持参の場合は、土・日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)を除く、午前8時30分 から午後5時まで	〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所 子ども家庭部保育課管理係(東棟3階)

・郵送で申し込む場合は、封筒の表に「**会計年度任用職員(一般)【保育士・子供園保育職】採用選考申込書**在中」と赤字で明記し、必ず**簡易書留**により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については、一切の責任を負いません。

・所定の申込書の職歴欄が不足する場合は、別紙「職務経歴書」にご記入ください。

※資格取得見込みの場合は、資格取得見込証明書を添付してください。

※保育士登録申請中の方は、登録手数料の振替払込請求書兼受領証の写し等、登録申請中であることが分かる書類の写しを添付してください。

※幼稚園教諭免許状のみお持ちの方のうち、免許状更新講習の課程を修了している方は、更新講習修了確認証明書を併せてご提出ください。

※応募書類は返却いたしません。収集した個人情報、杉並区個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【3】 第1次選考

方 法	書類選考	所定の申込書により書類選考を行います。 ※申込書は今回の選考にのみ利用し、その他の目的に利用することはありません。
-----	------	--

合格発表	可否にかかわらず、令和 8 年 1 月下旬までに、応募者全員に結果通知を送送します。 合格者には、面接日時等を併せてお知らせします。
------	---

【4】 第 2 次選考

日時・場所 (予定)	○令和 8 年 1 月 27 日 (火) ～ 1 月 30 日 (金) のうち、いずれか 1 日 ○杉並区役所 (時間等の詳細は、第 1 次選考合格通知と併せてお知らせします。)	
方 法	面 接	会計年度任用職員 (一般)【保育士・子供園保育職】として必要な基礎的知識及び人物について、個別面接により行います。
合格発表	令和 8 年 2 月下旬 ※勤務場所等は、3 月下旬にお知らせします。	

【5】 報酬・手当

月額 217,344 円 (令和 7 年 4 月 1 日現在) (地域手当に相当する報酬を含みます。)

- ※ 1 再度任用された場合、経験加算 (昇給) があります。また、特別区人事委員会勧告に基づく給与改定があった場合、報酬額が増減することがあります。
- ※ 2 通勤費を支給します。(上限 1 か月 55,000 円まで)
- ※ 3 採用前に報酬改定等があった場合はそれによります。
- ※ 4 期末手当・勤勉手当を支給します。

【6】 勤務条件・休暇

- ◇ 勤務日は、日曜日・祝日を除く 1 か月あたり 16 日勤務となります (ただし、行事等により日曜日・祝日に勤務が入る場合もあります。)。当番制により、土曜日に勤務が入ることがあります。
- ◇ 正規の勤務時間は、午前 7 時 30 分から午後 7 時 45 分まで (区立子供園は午後 6 時 45 分まで) の間の 1 日 7 時間 45 分です (早番・遅番等の当番があります。)
- ◇ 公務のため必要がある場合は、正規の勤務時間を超えた勤務 (超過勤務) となる場合があります。
- ◇ 年次有給休暇は、年 13 日付与されます。
- ◇ 慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。

【7】 社会保険・福利厚生

- ◇ 社会保険 (健康保険・厚生年金保険) 及び雇用保険に加入します。
- ◇ 年 1 回、一般的な健康診断が受けられます。
- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。
- ◇ 杉並区職員互助会に加入することができます。

【8】 服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

【9】 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和 2 年度から新たに創設された地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

【10】 その他

採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。

照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

【11】 申込み・問合せ先

杉並区役所 子ども家庭部保育課管理係

〒166-8570

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

T E L : 03-3312-2111（代表） 内線 1343

杉並区役所ホームページ（募集案内ページ）

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s058/news/23372.html>



この採用選考に合格し、採用された場合

◆ 勤務場所 ◆

下記の区内施設（保育士として採用された場合には、①保育園②小規模保育事業所、

子供園保育職として採用された場合には、③子供園）が勤務場所となります。なお、勤務場所は年度途中を含め、異動となる場合があります。

① 保育園

区立保育園は27園（区直営）あり、そのうち、障害児保育指定園は15園、0歳児保育実施園は18園（産休明け保育実施園7園を含む。）あります。全ての保育園で延長保育を実施しています。

② 小規模保育事業所

区が定める設置運営基準を満たした、区立の小規模保育所です。0～2歳児の児童を受け入れています。

③ 子供園

区立幼稚園6園を、転換し開設した区独自の幼保一体化施設です。3歳から5歳までの幼児を、短時間保育と長時間保育で受け入れています。

◆ その他 ◆

- 常勤職員と同様に、保育業務にかかる区が実施する研修に参加できます。

研修内容例：「子どもの発達と大人の関わり」、「発達障害の理解・保護者の気持ちに寄り添って」、「おもちゃを通して育む豊かな心とからだ」「摂食指導について」等

- 業務を通じ、保育の実践を学ぶことができます。

乳幼児保育を実践する中で、ベテランから若手まで幅広い層の職員と共に、スキルアップを図ることができます。

